

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

チリ共和国（証券コード：-）

【据置】

外貨建長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 格付は、継続的な経済改革の実績と慎重な経済運営、低水準の公的債務、豊富な鉱物資源賦存と適切な開発計画、安定した金融システムなどを評価している。他方、格付は、銅をはじめとする鉱物資源の価格変動の影響を受けやすい経済構造などに制約されている。19年10月に発生した反政府デモにより、消費は大きく落ち込み19年の経済は減速を余儀なくされた。その影響が残る中で、20年は新型コロナウイルス感染症の拡大により「大災害事態」が宣言され、経済活動の制限により消費は低迷し銅鉱山は操業を停止するなど経済は大幅なマイナス成長が見込まれる。政府は大規模な新型コロナウイルス感染症対策を打ち出しており、過去最大の財政赤字となる見通しである。冬季の感染拡大が懸念される中、経済の回復が後ずれするリスクはあるものの、反政府デモは沈静化しており、政府の景気対策の効果もあって21年には経済は緩やかに回復するとみられる。また、財政赤字は一時的に拡大するものの、公的債務は依然としてGDP比で低い水準にとどまる。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。カントリーシーリングはAA+を維持する。
- 南米大陸西岸の南北に細長い国土に、豊富な天然資源を有する。19年の名目GDPは約2,800億米ドル、一人当たりGDPは15,000米ドルを超える。銅、リチウムは可採埋蔵量、生産量ともに世界最大級。19年の名目GDPに占める鉱業部門の比率は約9%、輸出シェアは約50%に上っており経済は資源価格の変動の影響を受けやすい。19年の経済は、反政府デモを受け消費が第4四半期に大きく減速したことから、実質GDP成長率は1.1%にとどまった。20年6月15日に新型コロナウイルス感染症の拡大による「大災害事態」宣言の90日間の延長が政府により発表された。これにより、引き続き自由な移動が制限され、消費や投資は大きく落ち込み、銅鉱山なども操業を停止することから20年の経済はマイナス4%から5%程度の減速が見込まれる。また、銅輸出の約50%を占める中国経済の本格的な回復まで時間を要することから、輸出も低迷するとみられる。ただし、感染抑制措置の段階的な解除や政府の景気対策の効果もあり、20年の後半から経済は回復し、21年には2%程度のプラス成長に転ずるとみている。
- 01年から財政責任法に基づき、07年から構造的財政収支ルールによる慎重な財政運営を行っている。19年度は、景気の減速と銅価格の下落により財政赤字はGDP比2.8%となった。20年度は経済の悪化により税収が落ち込む一方、景気刺激策（同7%）として、医療衛生分野の予算増額、労働者や家計支援、中小企業に対する税制の支援策などの実施による歳出の拡大により、財政赤字は同10%をJCRは見込んでいる。構造的財政赤字を22年にGDP比1.0%まで抑制することを目標として歳出抑制を図っていたが、達成は困難とみている。2019年末時点で中央政府債務はGDP比27.9%であり、大幅な財政赤字によりGDP比公的債務は一時的に拡大するとみられるものの、依然として低い水準にとどまる。なお、銀行部門は、19年末の不良債権比率が1.9%、自己資本比率は13.9%と健全性を維持しており、新型コロナウイルス感染症の拡大による一時的な不良債権の上昇にも耐えうる資本規模を有している。
- 国際収支は、鉱業部門の投資関連輸入、輸出、利益・配当金支払いなどを通じて資源価格の変動の影響を受けやすい。慢性的な経常収支赤字となっているものの、主に直接投資によりファイナンスされている。20年の経常収支赤字は輸出の減少によりGDP比5%程度に拡大する見込みである。直接投資を除くと純債権国であり、外貨繰りに支障が生じる可能性は低いとJCRはみている。

（担当）増田 篤・利根川 浩司

■ 格付対象

発行体：チリ共和国（Republic of Chile）

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	AA-	安定的
自国通貨建長期発行体格付	AA-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2020年6月30日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：内藤 寿彦
主任格付アナリスト：増田 篤
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」（2014年11月7日）として掲載している。
- 格付関係者：
(発行体・債務者等) チリ共和国（Republic of Chile）
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
・ 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体または中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手している。
- JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル